別記様式6（第9項関係）　　平成　27　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4795400052		
法人名	社会福祉法人　明和会		
事業所名	グループホーム良長園		
所在地	豊見城市字金良88番地		
自己評価作成日	平成27年10月17日	評価結果市町村受理日	平成28年２月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=4795400052-00&PrefCd=47&VersionCd=022

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号　クレスト西205
訪問調査日	平成27年11月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

起床時に普段着に着替えて頂き、寝る前には寝間着に着替えて頂き寝やすい状況を作る。小奇麗に整容等を支援する事で、日中と夜間のメリハリをつけている。
ご入居者の消耗品は、ご家族へ連絡し買い物して頂き施設へ届けてもらっています。買い物をお願いする事で、最低でも月1回はご入居者とご家族が面会が出来るよう意図的に行っています。
日中の活動や入居者と共に食事の下ごしらえや家事を手伝っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

当事業所は、法人の介護老人福祉施設や通所介護事業所等が併設された広い敷地内にある。法人の地域貢献事業として、市から委託を受けた活き活き健康教室と市主催の認知症カフェに管理者が協力しており、事業所の行事に家族が参加・協力して、行政や家族との連携も構築されている。職員は、認知症介護の基本姿勢に沿って利用者に寄り添うケアに努めている。介護計画の支援内容毎に、職員が毎日実施状況と利用者の声を入力して、個別の介護計画に反映させている。利用者が落ち着ける環境作りに配慮し、事業所内の木目調で統一された壁には観葉植物がさりげなく掛けられている。事業所の周囲は、利用者が車いすに座ったままでも手入れできる高さの位置に菜園が造られ、利用者と一緒に収穫したゴーヤーやニラ等の野菜は食材にしている。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

確定日 ： 平成28年2月3日

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、基本理念の唱和を行っている。新規入職者に対してはその都度法人理事長を講師とし、勉強会を実施。	事業所開設時に理事長が考案した理念と認知症介護の基本姿勢（7項目）が掲示されている。職員は、申し送り時に唱和して利用者の気持ちに寄り添うケアを心がけている。職員採用時に理事長による勉強会はあるが、職員間で理念について話し合う機会はない。	地域密着型サービス事業所としての理念について、職員で話し合う機会を設けることでの共有が望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人の地域貢献事業により来園する地域の方々と交流したり地域の婦人会を招いておやつ会を実施している。	法人の施設を地域に開放し、市の委託事業の活き活き健康教室で、1回は管理者が認知症について講師を務めている。健康教室の参加者等が三線のボランティアをしたり、婦人会がおやつ作りで利用者と交流している。	活き活き健康教室の参加者との交流はあるが、地域住民や子どもたちが気軽に訪れやすい取り組みの工夫が望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に1回、市内の方を対象とした認知症に関する研修を行っている。今年度から認知症カフェの支援も予定している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、地域の代表、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、元施設職員経験者等により、1か月おきに開催している。状況報告をしながら各委員からの意見を伺っている。	運営推進会議は利用者と家族、行政や地域代表、有識者が参加し、年6回開催している。事業所の状況や事故等を報告し、防災訓練や感染症対策等を話し合っている。玄関に外部評価結果を掲示し、閲覧用の議事録も置いている。ヒヤリ・ハットの報告はない。	ヒヤリ・ハットの報告書は整備されているので、運営推進会議でのヒヤリ・ハットの報告が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じ市町村や介護保険広域連合と連絡を取っている。	事業所は、行政の窓口を訪れて認定の手続きや事業所の情報提供をしている。市の委託を受けた法人の地域貢献事業で、「認知症について」の講師を管理者が務め、市が主催する認知症カフェで管理者が相談員として今年から参加し、行政と連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は新規入職の際に身体拘束に関する勉強会を実施している。玄関は防犯と安全管理の為夕方以降から早朝に掛けてシャッターを閉めているが、脱衣室側の出入り口は、常時、開放している。	職員は、認知症の利用者への対応について勉強会を実施している。身体拘束の禁止は利用開始時に家族等に説明し、「玄関は閉めて」との家族の声には、「職員がついて行きますから」と対応を説明している。夜間のみベッド足下にセンサーを設置する利用者がいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員は新規入職の際に高齢者の虐待の防止に関する勉強会を実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は新規入職の際に日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する勉強会を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に重要事項説明書を提示して説明し、契約者が納得したうえで契約書を交わしている。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情申し出の過程を説明し、事業所以外の市や県に申し出ができる事を説明している。家族面会時にモニタリングを行い、その中で意見を伺っている。	日常生活での利用者の声は、24時間の記録（ケース一覧）に記載して全職員で共有している。家族からは面会や行事参加時等に聞いている。家族から「行事が多すぎて大変」との声があり、動物園や博物館、美術館などの社会見学の回数を減らす等で対応している。	
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員ミーティングで全員の発言の機会を設けている。また、半年に1回個人面談を行い意見を聴取している。	職員の意見は、全員に発言の機会があるミーティングと、管理者による個人面談を聞く機会としている。職員から利用者と一緒に手入れをするプランター購入等の要望があり、購入している。職員はグループホームで採用され、希望しない限り法人内の異動はない。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与については人事考課制度を導入し、能力や努力に応じた報酬が得られるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の資格保有状況、外部研修参加状況等を把握し、適切な研修の機会が設けられるようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡会等への派遣や外部研修を同業者との交流機会としている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時、計画見直し時のサービス担当者会議に本人も同席してもらい、意向や要望を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時、計画見直し時のサービス担当者会議に本人も同席してもらい、意向や要望を伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する前にサービス担当者会議を開催し、必要としている支援を確認している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや調理の下ごしらえ等日常生活の中で共にできる家事仕事等を一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは日常生活品や内服等の情報を細かく連絡を取り合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで通っていた理髪店へ入居後も継続して通えるよう家族へ働きかけたり、知人友人が面会に来れるよう働きかけている。	馴染みの人や場は、本人や家族、友人等から聞いて把握している。法人のゲートボール大会では、隣のデイサービスの利用者や知人との交流もある。ドライブのついでに住んでいた所に立ち寄ったり、農業をしていた利用者には菜園の手入れを支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関わり合いに対して職員は常に心配りをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時、退去後に必要に応じ支援する旨を伝えている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス開始前のアセスメント、利用中のモニタリングを行い意向の把握に努めている。	利用者の思いは直接聞き、介護日誌に利用者の声も記載している。困難な場合は、表情や仕草で、また担当者会議等でも家族に聞いて把握している。集団を嫌がる利用者の情報等は全職員で共有し、無理な参加を強いることがないよう対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や一緒に生活していた家族、入居前に担当していた介護支援専門員などから情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のバイタルチェック等で体調の確認をしている。情報を共有し、その日の生活に配慮している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議において本人、家族、計画作成担当者、担当職員が参加し、計画を作成している。	担当者会議に本人と家族、職員も参加し、「一緒に歌う」等、個別の介護計画に意見を反映させている。職員が支援内容に沿って毎日入力した実施状況のデータで毎月モニタリングを実施し、定期の見直しは年1回、状態の変化があった場合は随時に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全職員が関わりの中で状態の把握に努めており、変化があれば記録し、職員間で共有している。居室担当制を設け、担当者がより深く関われるように取り組んでいる。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状況が変われば、サービスも同時に変化できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	食材等は地域の各商店から購入、または配達してもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人がこれまで通っていたかかりつけ医に引き続き見てもらえるよう配慮している。必要に応じて通院の支援も行っている。訪問歯科も導入。	本人や家族の希望でかかりつけ医や協力医を受診している。受診は家族対応としているが、車イス利用者は送迎を支援している。受診時は、家族に健康状態を伝え、変化がある時は文書で対応している。結果は、家族の報告や返書、電話等で確認している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良やけがの処置等必要なときに併設の施設の看護職員に協力してもらっている。また、毎日入居者の異変等について申し送りを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的に面会し、入退院時には病院の地域連携室等と連携し、情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の対応等について契約者と話し合っている。	重度化や終末期については、「看護職員の配置がなく、医療行為や夜間のケア等、支援体制がないので対応できない」ことを方針としている。利用者や家族には、契約時に退所の要件と併せて説明をし、理解が得られている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応フロー等を掲示している。応急手当等については消防署で実施している普通救命講習に派遣している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は昼間想定を1回、夜間想定を2回、合計年3回実施している。住宅地まで距離があるため敷地内の同法人職員や消防署員と訓練している。	消防訓練は、昼夜を想定し、消防署員や併設する法人の施設職員等が参加して年3回実施している。災害時の対応マニュアルを整備し、防災設備を点検して、飲・食糧や医療品、日用品等を備蓄している。タンス等の家具類は、固定して地震への対策をしている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーは確保しつつ言葉かけは配慮している。	全職員でケアの「基本姿勢」を作成し、理念と共に掲示し、毎日午後の申し送り時に唱和している。職員の利用者に対する言葉遣いや対応が気になる時は、管理者やケアリーダーが注意を促している。居室や広報紙等への名前や写真の掲載は同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクや活動等出来るだけ希望に添えるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	概ね本人の意向、リズムに沿って生活してもらっているが入浴時間については職員の体制によって本人の意向通りに提供できていない場合がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧や髭剃り等個々の思いで行動されるので支援を行っている。衣類は本人の意向を伺いながら用意している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は提供時間の関係上職員が調理、夕食は本人の能力に応じた調理や下ごしらえ等を実施している。	朝食と夕食は事業所で調理し、献立に利用者の希望や庭で収穫した野菜等を取り入れている。昼食は法人からの配食を利用している。利用者は、昼食の受け取りや食材の下ごしらえ等に参加している。職員は、利用者と一緒に持参した弁当を食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事チェックや水分チェックを実施、昼食は栄養士の献立で併設施設が調理している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの誘導、物品準備を行う。必要に応じて介助を行なう。訪問歯科による口腔ケアも実施。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排せつは時間を見計らいトイレ誘導を行っているが失敗することがあったりする。	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、利用者の状況に応じて声かけし、日中は全員トイレでの排泄を支援している。夜間は、オムツ使用の１人以外は、ポータブルやトイレでの排泄を支援している。トイレはプライバシーに配慮して、ドアとカーテンを設置している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防は運動を取り入れたり、水分を多めに促したり処方された内服薬で調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の勤務体制上主に午後の対応になっている。入浴は毎日実施しているため曜日は本人の希望に応じている。	入浴は、毎日、午後の実施としているが、利用者の状況や希望に合わせて午前でも対応している。入浴を嫌がる利用者には、職員を替えて声かけしている。入浴は同性介助を基本とし、入浴時は、音楽を流し、タオルで体を保護する等、羞恥心に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人が休息したい場所でできるよう配慮している。自室で眠れない方は居間に畳を設置して提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の飲み忘れや間違いがないよう複数職員で内服確認を行っている。薬の説明書はいつでも職員が確認できるようになっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	農業などをされていた方には菜園の手入れなど本人に合った役割を支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設内の芝生や花園菜園の散歩、デイサービスなどほかの事業所を訪問したりしている。施設外へは計画してドライブや社会見学等を実施している。	利用者は、日常的に事業所周辺を散歩し、併設事業所等へ出かけている。近隣へのドライブや季節の花見、浜下り、動物園見学等に出かけて気分転換を図っている。個別には、家族の協力の下、旧暦の1日、15日の帰宅や外食、買い物等の外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望により小遣い程度所持金を持っている方もいる。散髪等必要時に支払っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により自宅等へ電話をかけている。正月には年賀状の発送支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は清潔が保てるよう配慮しているが室温やテレビの音はそれぞれ感覚が違うためなるべく中間でお互いが妥協できるようにしている。	事業所内は木目調の色合いで統一し、換気や採光にも配慮され、居間や廊下には観葉植物や活動の写真が飾られている。利用者の相性に配慮してテーブル等を配置し、可動式の畳やソファー等も設置して利用者が思い思いの場所で寛げるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内のソファーに座ったり、テーブルを囲んだり思い思いに過ごせるようにしている。屋外でも座れるようにソファーを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に自宅での部屋の配置を確認しながらレイアウトを検討したり入居時に本人の使い慣れた衣類や物品を持ち込めることを説明している。	居室には、ベッドとタンス、温湿度計、加湿器等が備え付けられ、利用者や家族と相談し、自宅環境に合わせて家具類を配置している。入居時に馴染みの物の持ち込みを勧め、利用者は、テレビやミシン、植木や写真等を置き、居心地良く過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ベッドの高さの調節や移乗バーの設置、手すり等により自分で出来るよう工夫している。		